

# 平成31年度財務省政策評価実施計画等（案）の概要

- 1. 財務省の「政策の目標」の体系図（平成31年度版） . . . . . 1
- 2. 平成31年度財務省政策評価実施計画等における主な変更点について . . . . . 2
- 3. 政策目標における「施策」の主な変更について . . . . . 3
- 4. 平成30年度と平成31年度の「測定指標」の比較 . . . . . 4
- 5. 過去5年間における測定指標数の推移 . . . . . 7

# 1. 財務省の「政策の目標」の体系図（平成31年度版）

## 財務省の使命

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること。

## 政策の目標

### 政策の基本目標（総合目標）

#### 財政（総合目標1）

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

#### 税制（総合目標2）

財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税や資産課税について、働き方改革や人生100年時代を見据え、再分配機能の向上や働き方の多様化への対応、格差の固定化防止等の観点から、累次の改正の効果も見極めつつ、引き続き丁寧に検討をするなど取組を進める。そうした取組により、経済社会の構造変化が大きく変化する中、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。

#### 財務管理（総合目標3）

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。

#### 通貨・金融システム（総合目標4）

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

#### 世界経済（総合目標5）

我が国経済の健全な発展に資するように、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

#### 財政・経済運営（総合目標6）

総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災等からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

### 各政策分野の目標（政策目標）

#### 健全な財政の確保（政策目標1）

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

#### 適正かつ公平な課税の実現（政策目標2）

- 2-1 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発達の促進
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

#### 国の資産・負債の適正な管理（政策目標3）

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- 3-3 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

#### 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持（政策目標4）

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

#### 貿易の秩序維持と健全な発展（政策目標5）

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

#### 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進（政策目標6）

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援の推進

#### 財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

## 2. 平成31年度財務省政策評価実施計画等における主な変更点について

### (1) 内閣の基本方針等に沿った取組内容の見直し

昨年度の実施計画策定時以降に発出・決定された内閣の基本方針である「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）（以下「骨太の方針2018」といいます。）等及び現下の政策課題における財務省の取組内容を記載しました。

### (2) 事前分析表における測定指標等の見直し

次年度の事前分析表においては、目標が達成できたかどうかを明確に測定できる測定指標が設定されているか、目標とそれぞれの測定指標の関係があいまいになっていないか等の観点から、定量的な測定指標の見直しや定性的な測定指標の定量化（前年度比8増）等を検討するとともに、測定指標を補完する参考指標を活用するなど、当省の政策評価の更なる改善に取り組みました。

### 3. 政策目標における「施策」の主な変更について

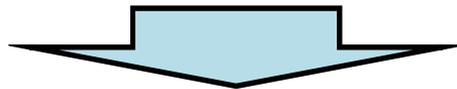
政策目標 3-3 「庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実」における6施策について、国民に対する説明責任を果たすとの政策評価の目的を踏まえ、国民の視点に立ってわかりやすく簡潔に項目を整理すると観点から、以下の点も踏まえ4施策に整理しました。

① 行政財産、普通財産の分類に沿って整理

② 「国有財産の有効活用の推進」は、現在の国有財産行政における主要な論点 等

(変更前)

- ・ 政 3-3-1 庁舎の効率的な使用の推進
- ・ 政 3-3-2 宿舎の適正な管理の実施
- ・ 政 3-3-3 行政財産等の監査の実施
- ・ 政 3-3-4 未利用国有地等の有効活用の推進
- ・ 政 3-3-5 普通財産等（土地、政府保有株式等）の管理・処分の適正かつ迅速な事務処理
- ・ 政 3-3-6 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への早期報告と情報提供の充実



(変更後)

- ・ 政 3-3-1 国有財産の有効活用の推進
- ・ 政 3-3-2 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進
- ・ 政 3-3-3 普通財産の適正な管理処分
- ・ 政 3-3-4 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実

#### 4. 平成30年度と平成31年度の「測定指標」の比較（主なもの）

目 標	30年度	31年度	変更の内容
政策目標 1－1 (財政関係)	定性 政1-1-2-B-2 概算要求書等の財務省ウェブサイトからの閲覧可能化	定量 政1-1-2-A-1 各府省等のウェブサイトで公開される概算要求書等の財務省ウェブサイトからの閲覧可能化	財政に関する迅速かつ正確な情報提供を行うための取組として、財務省ウェブサイトでの公開について、過去の実績を参考に、概算要求書等は10月10日前後、政策評価調書は10月末日を目標値として定量的な測定指標を新たに設定しました。
政策目標 3－3 (国有財産関係)	(新 設)	定性 政3-3-1-B-1 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用	<p>国有財産の有効活用を測る指標については、これまで類似する3つの測定指標により評価をしていましたが、国民の視点に立ってわかりやすく簡潔に項目を整理すると観点から統合しました。引き続き、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野等で国有財産を積極的に活用することを図る必要等があることから、当該取組に係る定性的な測定指標を新たに設定しました。</p> <p>(参 考) 以下の測定指標（前年度）の観点を維持しつつ統合。 ①（旧）政3-3-4-B-1：介護や保育などの人々の安心につながる分野での国有財産の有効活用 ②（旧）政3-3-4-B-2：災害応急対策等の備えなど防災に関する諸活動の推進への国有財産の有効活用 ③（旧）政3-3-4-B-3：地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用</p>
	(新 設)	定性 政3-3-3-B-1 国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施	<p>国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理については、これまで類似する3つの測定指標により評価をしていましたが、国民の視点に立ってわかりやすく簡潔に項目を整理すると観点から統合しました。引き続き、未利用国有地の売却等について、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明に処理をする必要があるため、当該取組に係る定性的な測定指標を新たに設定しました。</p> <p>(参 考) 以下の測定指標（前年度）の観点を維持しつつ統合。 ①（旧）政3-3-4-B-6：売却及び貸付けにかかる公正、透明な処理及び暴力団排除の徹底 ②（旧）政3-3-5-A-2：国有財産に関する相談、照会の処理状況（1週間以内に回答又は途中経過を連絡した割合） ③（旧）政3-3-5-B-1：処分等価格の見積り合せの実施及び契約金額の情報開示の徹底</p>

目 標	30年度	31年度	変更の内容
政策目標 3-3 (国有財産関係)	(新 設)	定性 政3-3-3-B-5  政府が保有する株式等の管理・処分	<p>政府が保有する株式等の管理・処分の実施については、これまで類似する2つの測定指標により評価をしていましたが、国民の視点に立ってわかりやすく簡潔に項目を整理するとの観点から統合しました。引き続き、特殊会社等の株式は国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行いつつ法令等により処分が求められていること、及び物納株式等は金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ可能な限り速やかに換価する必要があることから、当該取組に係る定性的な測定指標を新たに設定しました。</p> <p>(参 考) 以下の測定指標（前年度）の観点を維持しつつ統合。 ①（旧）政3-3-5-B-5:政府が保有する特殊会社等の株式の管理・処分 ②（旧）政3-3-5-B-6:物納株式等の管理・処分</p>
	(新 設)	定量 政3-3-4-A-4  国有財産物件情報メールマガジンの登録者数	<p>全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始及び国有財産の売却等に関連する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供を行うとともに、国民の皆様は国有財産物件情報メールマガジンを更に登録いただくため、前年度より増加を目標値として定量的な測定指標を新たに設定しました。</p>
	(新 設)	定性 政3-3-4-B-1  国有財産に関する情報提供の充実	<p>国有財産行政の情報提供を測る指標については、これまで類似する2つの測定指標により評価をしていましたが、国民の視点に立ってわかりやすく簡潔に項目を整理するとの観点から統合しました。引き続き、国有財産行政の透明性を高め、より積極的に説明責任を果たすとともに、財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システム等における情報内容の充実や国民の利便性向上等についても取り組む必要があることから、当該取組に係る定性的な測定指標を新たに設定しました。</p> <p>(参 考) 以下の測定指標（前年度）の観点を維持しつつ統合。 ①（旧）政3-3-6-B-1:財務省ウェブサイトにおける情報内容の充実、利便性の向上 ②（旧）政3-3-6-B-2:未利用国有地の売却情報等の公開・情報発信</p>

目 標	30年度	31年度	変更の内容
政策目標 6-1 (国際金融関係)		定性 政6-1-2-B-1	
	(新 設)	G20議長国として世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のための基盤づくりに向けた議論を牽引する取組	平成30年12月にG20議長国を引き継いだ日本が、世界経済の持続可能で包摂的な成長を実現するために、G20での議論を牽引することが重要であることから、当該取組に係る定性的な測定指標を新たに設定しました。
		定量 政6-1-2-A-1	
	(新 設)	IMFによるサーベイランスの実施状況(経済の健全性の調査の実施回数)	国際金融システムの安定を実現するためにはIMFを通じた取組が重要であることから、IMFによる二国間サーベイランス(経済の健全性の調査)の実施回数、及びIMFの各種の多国間サーベイランス実施回数について、定量的な測定指標を新たに設定しました。
		定量 政6-1-3-A-1	
	(新 設)	サーベイランスの実施状況(ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスにおける実施回数(代理レベル含む))	アジアにおける地域金融協力の推進のため、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスを通じたサーベイランスの実施が重要であることから、過去の実績を踏まえた数値を目標値として、定量的な測定指標を新たに設定しました。
		定量 政6-1-3-A-2	
	(新 設)	ASEAN+3における現地通貨建て債券による資金調達の状況(現地通貨建て債券市場の債券残高)	アジアにおける地域金融協力の推進の観点から、現地通貨建て債券の発行促進を進めていくことが重要であることから、これまでの実績を踏まえつつ、30年度と同額を目標値として、定量的な測定指標を新たに設定しました。
		定量 政6-1-4-A-1	
	(新 設)	外国為替及び外国貿易法に基づく制裁措置の適時実施	制裁措置の適時実施のためには、制裁の対象者等を指定する外務省告示が制定された場合、これに対応し迅速に財務省告示を整備することが重要であることから、同日中に整備した件数の割合が100%となることを目標値として、定量的な測定指標を新たに設定しました。
	定量 政6-1-4-A-2		
(新 設)	外国為替検査の実施状況	制裁措置の実効性の確保及びFATF勧告の着実な実施等を進めていくために、外為業務の状況や外為法令等を遵守するための内部管理態勢等をオフサイト・モニタリングで定期的かつ継続的に把握することや、立入検査の実施で検証することが重要であることから、30年度の実績及び検査予定を参考に目標値を定め、定量的な測定指標を新たに設定しました。	

※これらの他、過去の実績等を踏まえた目標値の変更等を行っております。

## 5. 過去5年間における測定指標数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
総合目標	16	16	16	16	16
(内 定量的測定指標)	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕	1 〔1〕
(内 定性的測定指標)	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕	15 〔15〕
政策目標	120	120	119	123	126
(内 定量的測定指標)	45 〔30〕	43 〔27〕	43 〔27〕	42 〔26〕	50 〔26〕
(内 定性的測定指標)	75 〔56〕	77 〔57〕	76 〔55〕	81 〔58〕	76 〔60〕
合計	136 〔102〕	136 〔100〕	135 〔98〕	139 〔100〕	142 〔102〕

(注) 〔 〕内の数値は、主要な測定指標の数。